

# II 基本構想

## 1 まちの将来像

本計画の最終年度である 2032（令和 14）年度にめざす本町の姿を次の通り定めます。

### つなげよう、広げよう 心かようまち おおはる

本町は、日常生活の利便性が高く、多くの人に選ばれ、順調な人口増加をみてきたまちです。しかし、これからは少子高齢化、人々の価値観の多様化、社会経済のグローバル化、様々な分野でのデジタル化、リニア開業によるインパクトなど、様々な状況に対応しつつ、活力を維持し、安全・安心に暮らしていけるよう、持続可能なまちづくりを進めます。

これまでに経験したことのない大きな変化の時代を迎える中、本町を選び、暮らしていく住民一人ひとりが「大治町は住みやすい」「大治町で暮らし続けたい」と感じてもらえるよう、社会の変化に対応しながら居住満足度をより一層高め、魅力あふれるまちづくりを進めます。

また、人々が安心して暮らしていくためには、人と人との関わり合いながら、地域でつながり、支え合う仕組みづくりを広げていくことが大切であることから、住民自身による活動がまちの活性化につながっていくようなまちづくりを進めます。

#### ■基本目標

共守  
～安全・安心を守るまち～

共育  
～子どもをすくすく  
育てるまち～

共助  
～支え合いながら元気に  
暮らせるまち～

共存  
～環境を思いやり快適で  
活気があるまち～

共創  
～つどい考え、未来へ  
つなげるまち～



## 2 将来人口フレーム

### (1) 総人口

本町における将来人口をコーホート要因法<sup>1</sup>による推計で展望すると、社人研推計人口(※1)によると、総人口は増加傾向が続いた後、2025(令和7)年の32,600人を境に減少に転じることが見込まれています。

一方で、本計画に基づきさまざまな施策を実施することで達成することが可能となる将来推計人口(※2)によると、今後も継続して人口の増加傾向がみられ、2029(令和11)年には33,000人に到達し、さらに2032(令和14)年には33,128人に達する見込みです。

#### ■人口推計の考え方

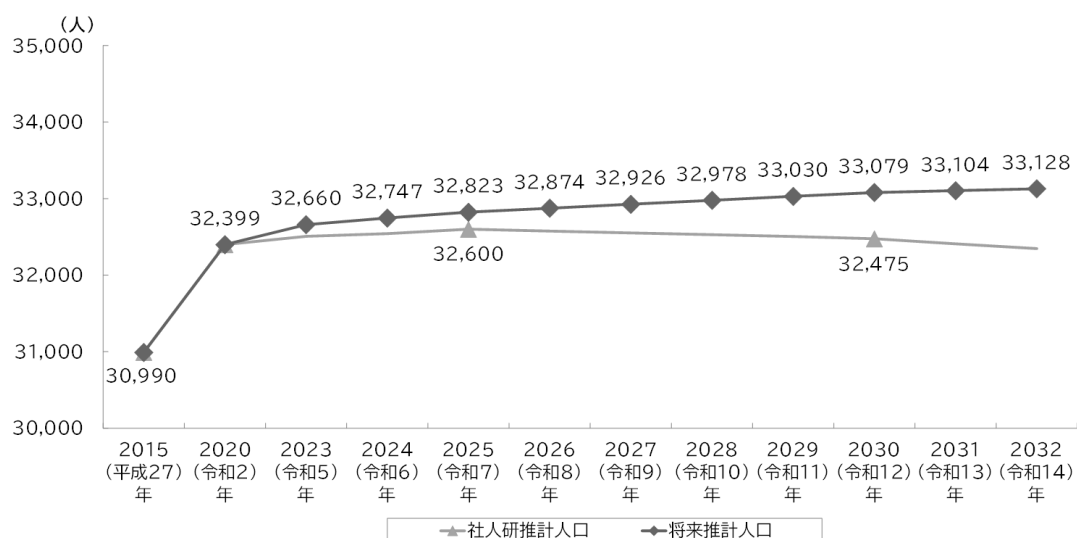
※1 社人研推計人口・・・

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年推計)(中位推計)に、直近の実績人口を2020(令和2)年とし、合計出生率が社人研推計の考え方に基づいた値で推移する場合に算出される人口

※2 将来推計人口・・・

平成28年3月策定の大治町人口ビジョンに従い、①直近の実績人口を2020(令和2)年とし、②2020(令和2)年の合計特殊出生率を直近で把握している1.85にし、その後2040(令和22)年までに2.07へ上昇する、③2015(平成27)年から2020(令和2)年の純移動率の推計値が、2020(令和2)年から2025(令和7)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2060(令和42)年まで一定と仮定した場合に算出される人口

#### ■本町総人口の見通し



※2015(平成27)年、2020(令和2)年は国勢調査による

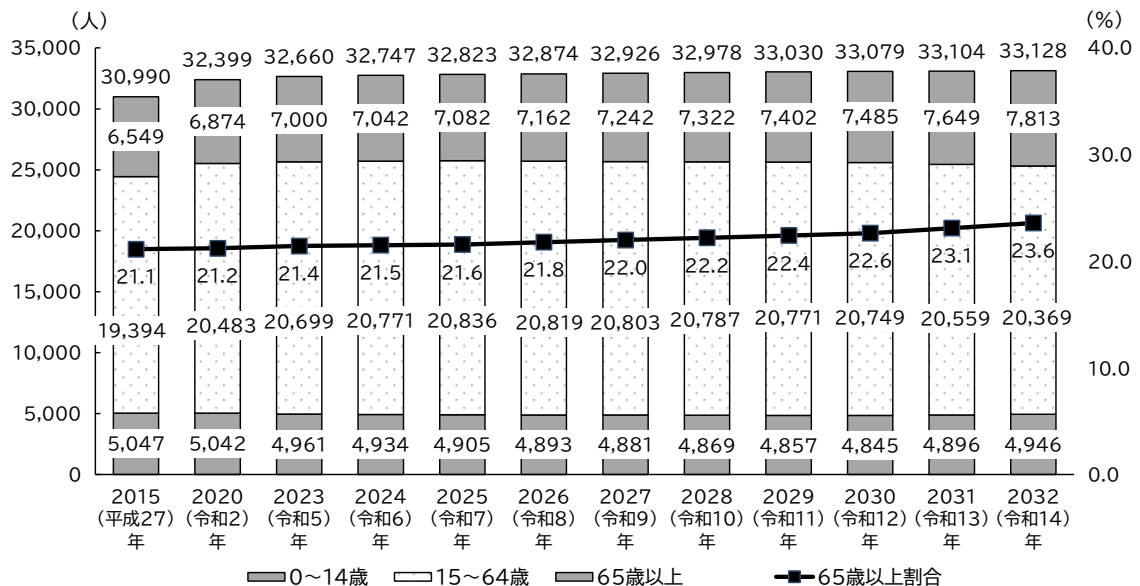
<sup>1</sup>コーホート要因法：各年齢層に、過去の死亡率と転入・転出の傾向を乗じて、人口の将来値を推計する方法。0歳人口は、母親世代の人数と出生率から算出される。

## (2) 年齢3区分別人口

将来推計人口では、人口が継続して増加傾向にあります。年齢3区分別にみると、将来的には、15～64歳人口（生産年齢人口）は20,000人台を維持する一方で、0～14歳人口（年少人口）が5,000人台を割り、65歳以上人口（老年人口）は6,000人台から7,000人台へと増加し、総人口に占める65歳以上割合の増加が加速すると見込まれています。

このように、長期的には少子高齢化が進行すると見込まれることから、住み心地が良く、にぎわいのあるまちであり続けられるよう、各施策の取組が求められます。

■本町総人口・年齢3区分別人口の見通し（将来推計人口）



### 3 将来都市構造

#### (1) 都市核・都市軸

将来都市像の実現に向けては、都市を形成するうえで中心的な役割を果たす都市核や拠点、町内の各拠点や近隣市町を結ぶ都市軸を明確にする必要があり、公共施設<sup>2</sup>の配置や市街化<sup>3</sup>の状況を考慮しながら次のように設定します。

##### ①都市核の形成

本町の都市施設<sup>4</sup>の配置から、大治町役場・大治町公民館周辺を「行政・コミュニティ拠点」、総合福祉センター周辺を「健康・福祉拠点」、これらを結ぶ路線を「生活環境軸」と位置付け、一帯の沿道商業機能の充実とともに、人々が集い、賑わいのある都市核の形成を図ります。

また、この「生活環境軸」では、安全で安心な移動を確保するとともに、利便性の向上に努めます。

##### ②都市軸の形成

都市軸として、本町の骨格を形成している主要な道路網及び河川を位置付けます。

#### ■広域交通軸

広域的に本町と他の市町とを結ぶ、名古屋第二環状自動車道及び国道302号を南北軸とし、(主)あま愛西線、(主)名古屋津島線を東西軸として位置付けます。

また、路線バスが運行する町道中島・八ツ屋線、城前田・深田線、西條・狐海道12号線を「広域公共交通(バス)軸」として位置付けます。

#### ■生活交通軸

生活交通軸は、広域交通軸への連絡や町内の市街地形成の軸となる都市計画道路網を位置付け、未整備路線の整備の推進を図ります。

<sup>2</sup> 公共施設：道路、広場、公園、緑地、水路等に限定して、公共の用に供する施設

<sup>3</sup> 市街化：農業的土地利用などから都市的土地利用に転換を図ること。

<sup>4</sup> 都市施設：都市計画法に規定された施設をいい、道路・鉄道等の交通施設や、公園等の公共空地、電気・ガス・上下水道等の供給処理施設、教育文化施設等を指す。

## ■自然環境軸・都市環境軸

本町を南北に流れる一級河川庄内川、一級河川新川、及び二級河川福田川を自然環境軸、環境施設帯<sup>5</sup>や植栽帯<sup>6</sup>が設置されている国道 302 号、(主)名古屋津島線を都市環境軸としてそれぞれ位置付け、水と緑のネットワーク軸として快適な都市環境の創出を図ります。

## (2) 土地利用の配置

土地利用の配置は、現況の土地利用特性や用途規制<sup>7</sup>を踏まえながら、合理的な配置を行うものとします。

## ■住宅ゾーン

幹線道路沿道や工業地を除いて、町域全体に広がる住宅地を住宅ゾーンとし、居住環境の維持・保全及び快適性、利便性や安全性の向上を図ります。

## ■商業ゾーン

町道中島・八ツ屋線及び町道花常・三本木線の沿道には多くの商業施設が立地していることから、この地域を商業ゾーンと位置付け、商業機能の誘導・集積を図ります。

## ■沿道複合ゾーン

国道 302 号、(主)名古屋津島線等の幹線道路の沿道は、沿道複合ゾーンとして位置付け、道路利用者や住民の利便性に資する土地利用を図ります。

## ■工業ゾーン

町北西部の比較的規模の大きい工場が集積している既存工業地は、工業ゾーンとして工業機能の維持を図ります。

## ■土地利用検討ゾーン

町南部については、西に名古屋第二環状自動車道・国道 302 号、南に名古屋高速道路・東名阪自動車道が近接した交通利便性の高い地域であることを踏まえ、今後土地利用の熟度が高まった段階で計画的な産業系市街地の形成を促進します。

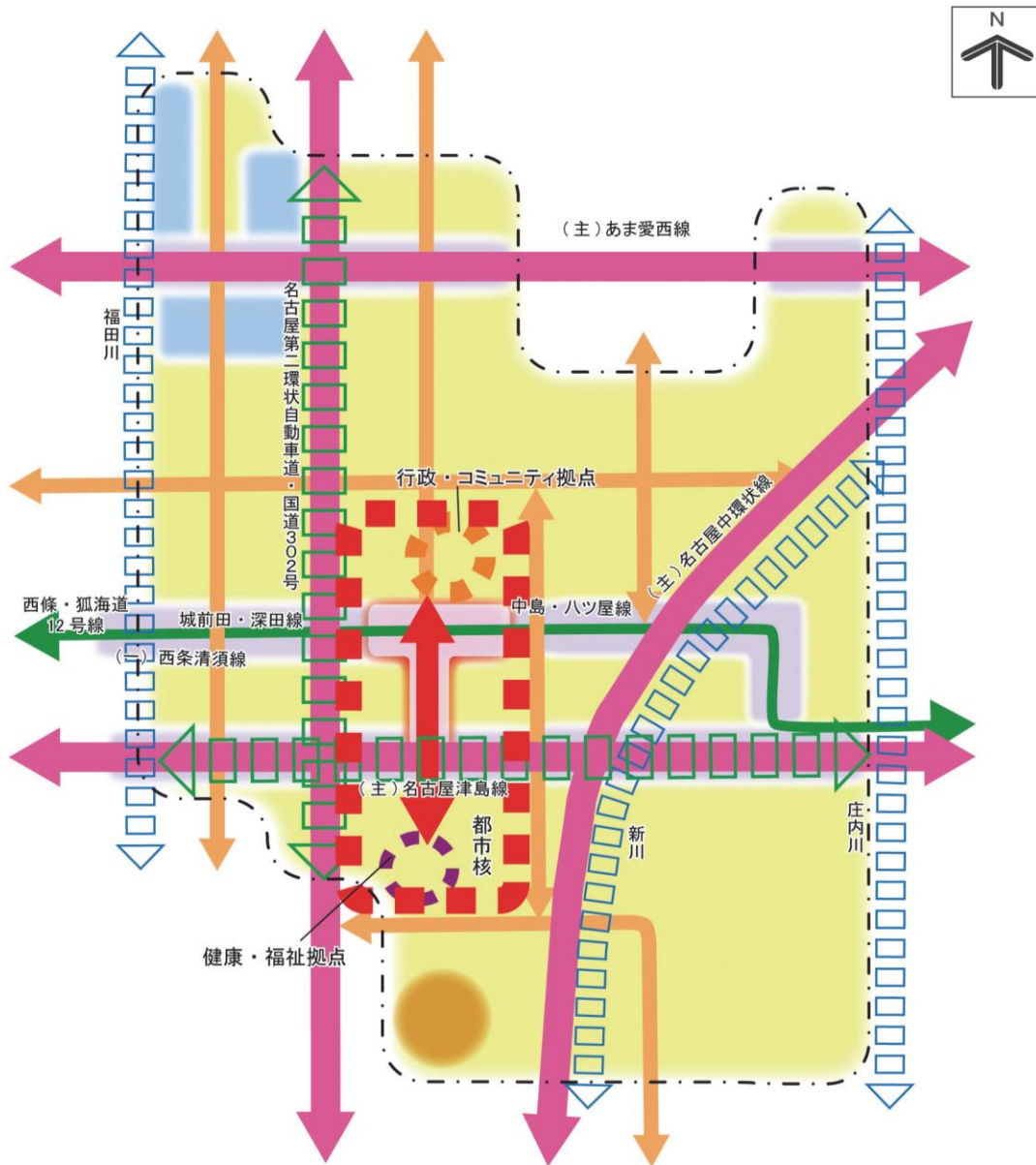
---

<sup>5</sup> 環境施設帯：幹線道路の沿道の生活環境を保全するための道路の部分のいい、植樹帯、路肩、歩道、副道等で構成される。

<sup>6</sup> 植栽帯：樹木、草花等を植えるための土壌基盤・花壇等（プランター等を除く）のこと。

<sup>7</sup> 用途規制：良好な市街地環境の形成や都市における主として住居、商業、工業の適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さ等を規制すること。

## ■将来都市構造図



凡 例			
	広域交通軸		住宅ゾーン
	生活交通軸		商業ゾーン
	自然環境軸		沿道複合ゾーン
	都市環境軸		工業ゾーン
	広域公共交通(バス)軸		土地利用検討ゾーン
	生活環境軸		行政・コミュニティ拠点
	都市核		健康・福祉拠点

資料：大治町都市計画マスタープラン

### 4 まちづくりの基本目標と主な施策

#### **基本目標1** 共守～安全・安心を守るまち～（防災・防犯・消防・救急・交通安全）

地震や水害等の自然災害といった住民生活を脅かす危機は、頻発化・激甚化しています。住民の自助意識を高めつつ、町全体として危機管理体制の実効性を高めることで、災害に強く、火災や犯罪・事故が少なく、緊急時には迅速に対応できる、安全・安心に暮らせるまちをめざします。

施策1-1 防災対策の推進

施策1-2 防犯対策の推進

施策1-3 消防・救急体制の充実

施策1-4 交通安全の推進

#### **基本目標2** 共育～子どもをすくすく育てるまち～（子育て支援・教育）

転入が多くみられる子育て世帯に対し、妊娠・出産期から就学期までの切れ目の無い支援で、子ども家庭福祉の増進を図ります。また、コミュニティ・スクール等地域に根ざした学校教育や、子ども応援本部での支援等、社会総掛かりでの教育により、地元への愛着・誇りを醸成し、子ども達が健やかにすくすく成長できるまちをめざします。

施策2-1 子育て支援の推進

施策2-2 学校教育の推進

#### **基本目標3** 共助～支え合いながら元気に暮らせるまち～（健康・福祉・生涯学習）

住民一人ひとりの健康づくりを促すとともに、介護、障害、生活困窮等様々な課題を抱える人への見守り、助け合い等重層的な支援で福祉の増進を図り、地域共生社会の実現をめざします。また生涯にわたって学びやスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、生きがいをもって心身ともに元気に暮らせるまちをめざします。

施策3-1 地域福祉の推進

施策3-2 保健・医療の充実

施策3-3 高齢者福祉の推進

施策3-4 障がい者福祉の推進

施策3-5 社会保障の充実

施策3-6 生涯学習の推進

施策3-7 スポーツ活動の推進

#### **基本目標 4** 共存～環境を思いやり快適で活気があるまち～（環境・基盤整備・産業）

住環境の向上、道路の快適性・利便性・安全性の向上、河川の整備を図るなど、持続可能な都市機能の充実を図るとともに、ごみの減量に向けた取組や、地域産業の振興等により、環境に配慮した居住満足度の高いまちをめざします。

施策 4 - 1 環境保全の推進

施策 4 - 2 ごみの減量・リサイクルの推進

施策 4 - 3 住環境の整備

施策 4 - 4 道路の整備

施策 4 - 5 河川の整備

施策 4 - 6 産業の活性化

#### **基本目標 5** 共創～つどい考え、未来へつなげるまち～（協働・行財政）

住民をはじめ大治町にかかわるあらゆる主体による協働のまちづくりをめざします。また、SDGs の考え方を取り入れ、行財政改革を継続的に推進し、デジタル技術を活用しながら、組織や業務の効率化、行政サービスの向上等を図ります。

施策 5 - 1 住民参画・連携の促進

施策 5 - 2 多様な住民社会の実現

施策 5 - 3 開かれた町政運営の推進

施策 5 - 4 透明性のある健全な行財政の運営